

お知らせ

(消費税率引き上げに伴う対応について)

平素より当クラブをご利用いただきまして誠に有難うございます。

消費税法の改定に伴い、2014年4月1日より消費税率が現行の5%から8%に引き上げとなります。

消費税率改定による月会費をはじめとした各種料金への消費税の価格転嫁は以下のとおりとなります。会員の皆様にご迷惑をお掛けすることのないよう万全の注意を払う所存ではございますが、ご理解ご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 会費等(入会金、事務手数料、月会費、レンタルオプション等)

現行の税込価格より5%を除いたのち、本体価格に8%を転嫁します。

(例)レギュラー会員

現行価格: 7,980円(税込価格 5%) 内訳: 7,600円(本体価格)+380円(消費税 5%)



改定価格: 8,208円(税込価格 8%) 内訳: 7,600円(本体価格)+608円(消費税 8%)

2. その他の商品について(利用料、レンタル用品、プロショップ等)

会費と同様に本体価格に8%を転嫁します。

ただし、券売機等 10円未満の硬貨を使用できない機器を利用して販売する場合には、8%を転嫁した後に10円未満を切り捨てます。

(例)レンタルタオル

現行販売価格: 310円(税込価格 5%)

内訳: 300円(本体価格)+15円(消費税 5%) - 5円(10円未満切り捨て) = 310円



改定価格: 320円(税込価格 8%)

内訳: 300円(本体価格)+24円(消費税 8%) - 4円(10円未満切り捨て) = 320円

◇消費税計算に係るご質問などございましたら、フロントまでお申し付けください。